

国内経済要録

◇銀行券発行限度の改訂

最近における銀行券の発行状況などにかんがみ、8月28日以降銀行券の発行限度が3兆4,000億円に改訂された。なお、改訂前の発行限度は、昨年8月23日以降の2兆9,000億円。

◇貸出増加額規制の廃止

本行は9月20日、金融引締めに伴う一時的措置として昨年7～9月期以降実施してきた貸出増加額規制を、10月から廃止することとした。なお、同時に本行は、都市銀行、長期信用銀行に対し、「今後は銀行が自主的にそれぞれの資金ポジションを考慮して、引き続き慎重な融資態度を保持することを期待する」旨要請した。

◇スイス貨公債の発行

政府はこのほど、第2回産業投資スイス貨公債60万スイス・フランの発行を決定、9月10日、引受幹事銀行代表の Swiss Credit Bank との間で、次の条件により公債契約が調印された。

発行額	60万スイス・フラン(邦貨50億円相当)
表面金利	年5.5%
発行価格	99
期間	15年
応募者利回り	年5.599%
償還方法	一括償還(ただし、10年経過後一部ないし全額の繰上償還権留保)
引受方法	Swiss Credit Bank を引受代表幹事とするシ団引受発行

◇外国為替手形の売相場算定に適用する割引率の変更

本行は、ニューヨーク市場における一流銀行引受手形

割引率の変更に伴い、外国為替手形の売相場算定に適用する割引率を次のとおり改訂した。

買取手形期間	変更前割引率	9月19日以降割引率
60日以内	5.375%	全期間5.25%
61日以上	5.25	

◇株式の信用取引規制の実施

最近における株価の動向にかんがみ、下記のような一連の信用取引規制が実施された。

実施日	対象銘柄	規制内容
8月21日	東証26銘柄 大証24〃 名証19〃	(自主規制) 信用取引委託保証金率 30→50%
9月2日	上記を除く 東証40銘柄 大証40〃 名証29〃	3証券金融会社の貸借担保金率 30→50%
9月10日		(自主規制) 信用取引委託保証金率 30→40% 3証券金融会社の貸借担保金率 30→40%
9月12日	上記を除く 全銘柄	(大蔵省令) 信用取引委託保証金率 30→40% 代用有価証券(株券のみ)の担保 掛け目 70→60% 3証券金融会社の貸借担保掛 け目 70→60%
9月19日		(自主規制) 貸借取引の会員別増し担保 徴収基準の一部改正(融資限度 を超過する部分に対する増し担 保率を5～10%引上げ)